障害者交流センター 文化施設 抽選予約希望受付表 (総合受付提出用)

・予約月の4か月前(ホールは7か月前)の10日~20日(休館日を除く)に、「文化施設 抽選予約受付表」を提出してください。

(例:予約月が6月の場合・・・抽選希望登録4か月前の2月10~20日、抽選2月24日、 予約確定手続き期間 2月25日~3月1日11:59)

・25日(休館日の場合は翌開館日)9:00から1日(休館日の場合は月末日)11:59までに、必ず総合受付で当落結果確認・予約確定のお手続きをお願いします。

予約確定のお手続きがされないと、当選していてもキャンセル扱いとなってしまいますので、ご注意ください。

<注意事項>

- * 虚偽の申込内容が発覚した場合や予約のキャンセルが続いた場合、次回のご予約ができないことがあります。ご注意ください。
- *文化の同一施設を引き続き利用できる期間は5日間までです。
- *文化の同一施設を土曜日・日曜日・祝日・振替休日に利用できる日数(回数)は月当たり4日(4回)までです。(午前・午後・夜間をそれぞれ1回とカウント)
- *音楽室は土曜日・日曜日・祝日・振替休日に限らず月当たり4日(4回)までです。(午前・午後・夜間をそれぞれ1回とカウント)

提出日		令和	年	月	日	受付	日		F.		日	受付職員		
団体番号							団体	名				•		
責任	責任者						連絲	各先						
	希望日時		令和	年	月		日()		時	分~	時	分
	希望施設													
1	利用目的													
	障害別 人数		肢体	視覚		聴覚		言語		内部		知的	重複	精神
			その他の障害		介護		一般		合計		名	確定状況		
	希望日時		令和	年	月		日()		時	分~		分
	希望施設													
2	利用目的													
	障害別		肢体	視覚		聴覚		言語		内部		知的	重複	精神
	人	数	その他の障害		介護		一般		合計		名	確定状況		
	希望	日時	令和	年	月		日()		時	分~	時	分
	希望	施設												
3	利用	目的												
		宇 別	肢体	視覚		聴覚		言語		内部		知的	重複	精神
	人	数	その他の障害		介護		一般		合計		名	確定状況		
4	希望	日時	令和	年	月		日()		時	分~	時	分
	希望	施設												
	利用	目的												
		宇 別	肢体	視覚		聴覚		言語		内部		知的	重複	精神
	人	数	その他の障害	!	介護		一般		合計		名	確定状況	! !	

	希望日時	令和	年	月		日()	時	分~	, 時	分
	希望施設											
5	利用目的											
	障害別	肢体	視覚		聴覚		言語		内部	知的	重複	精神
	人数	その他の障害		介護		一般		合計	4	名 確定	犬況	
	希望日時	令和	年	月		日()	時	分~	, 時	分
	希望施設											
6	利用目的											
	障害別	肢体	視覚		聴覚		言語		内部	知的	重複	精神
	人数	その他の障害	! !	介護		一般		合計	4	名 確定物	犬況	
	希望日時	令和	年	月		日()	時	分~	- 時	分
	希望施設											
7	利用目的											
	障害別	肢体	視覚		聴覚		言語		内部	知的	重複	精神
	人数	その他の障害		介護		一般		合計	4	名 確定物	犬況	
	希望日時	令和	年	月		日()	時	分~	, 時	分
	希望施設											
8	利用目的									<u> </u>		
	障害別	肢体	視覚		聴覚		言語		内部	知的	重複	精神
	人数	その他の障害	<u> </u>	介護		一般		合計	1	名 確定	•	
	希望日時	令和	年	月		日()	時	分~	時	分
	希望施設											
9	利用目的											
	障害別	肢体	視覚		聴覚		言語		内部	知的	重複	精神
	人数	その他の障害	 	介護		一般		合計	á	名 確定4	犬況	
	希望日時	令和	年	月		日()	時	分~	- 時	分
	希望施設											
10		1										
10	利用目的											
10	利用目的 障害別 人数	肢体	視覚		聴覚		言語		内部	知的	重複	精神

【文化施設を利用できる人数】

施設名	最少	上限
ホール	35	200
調理研修室	5	20
音楽室	5	20
第1和室	5	15
第2和室	5	15
第3和室	5	10
第1・2・3和室	15	40

施設名	最少	上限
第1研修室	10	30
第2研修室	10	30
第1・2研修室	31	60
第3研修室	8	24
第4研修室	8	24
第3•4研修室	25	48
第1会議室	5	16
第2会議室	5	16
第1・2会議室	17	32
第3会議室	5	16

施設名	最少	上限
第1工芸室	5	16
第2工芸室	5	16